

〈保護者用〉

登園の際には、下記の登園届の提出をお願いします。

(登園の目安は、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。)

登 園 届(保護者記入)		
こちの詩保育園長 殿		
	園児名	_____
病名	_____	と、
医療機関名	_____	において診断され
病状が回復し、集団生活に支障がない状態となりましたので登園いたします。		
	令和	年 月 日
	保護者名	_____

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活をともにする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子ども達が一日快適に生活できることが大切です。

保育園入園児がよくかかる下記の感染症については、登園の目安を参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願い致します。なお、保育園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮下さい。

病名	感染しやすい期間	登園基準
ヘルパンギーナ	数日間（便の中に1ヶ月程ウイルスを排泄）	解熱し、普段の食事がとれること
手足口病	水泡消滅まで	解熱し、普段の食事がとれること
りんご病 (伝染性紅斑)	14～20日	全身状態が良いこと
溶連菌感染症	潜伏期後半～発症後約7日間	有効治療を始めてから、1～2日経過後
ウイルス性胃腸炎 (ロタ、ノロ、アデノウイルス等)	発病中、症状消失後（便の中に1ヶ月程ウイルスを排泄）	主な症状が治まり食事が十分にとれ主治医が登園して差し支えないと認めたとき
マイコプラズマ肺炎	治療を開始する前後数日間	発熱や激しい咳が収まっていること
突発性発疹		主な症状がほとんど収まり主治医が登園して差し支えないと認めたとき
ヘルペス性歯肉口内炎 (単純ヘルペス感染症)		解熱し、普段の食事がとれること
とびひ (伝染性膿痂疹皮膚化膿症)	水泡消滅まで	他人への感染のおそれがないと医師が認めたとき
RSウイルス感染症	3～8日間	主治医が登園して差し支えないと認めたとき